

#### 第4回「布沢川生活貯水池建設事業の検討の場」会議要旨

日時	平成23年11月29日（火） 14:00～15:30
会場	静岡県静岡総合庁舎7階 第9会議室
出席者	○構成員 静岡県…交通基盤部河川砂防局長、静岡土木事務所長、管理局政策監、 河川砂防局河川企画課長、同河川海岸整備課長 静岡市…建設局土木部長（代理：土木部河川課長）、上下水道局水道部長 ○事務局 河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所
議事等	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1） 今回の検討範囲と今後の工程 （2） 前回の検討に係る意見聴取等の結果 （3） 布沢川生活貯水池建設事業の総合的な評価 （4） 布沢川生活貯水池建設事業の対応方針の原案 4 閉会
配布資料	・ 議事次第、配席図、構成員名簿、規約 ・ 資料－1 今回の検討範囲と今後の工程 ・ 資料－2 前回の検討に係る意見聴取等の結果 ・ 資料－3 布沢川生活貯水池建設事業の検証に係る検討資料

#### ○結果概要

- ・ 国の検証基準（ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目）に基づき、布沢川生活貯水池建設事業の総合的な評価を行い、その結果を受けて対応方針の原案を決定した。
- ・ 対応方針の原案は「布沢川生活貯水池建設事業は中止することを基本に関係機関等と合意形成を図る」とした。

## ○会議録（要旨）

### 1. 開会

### 2. あいさつ

（河川砂防局長）

- ・ 8月9日に開催した第3回検討の場では、目的別にダム案と代替案の比較評価について議論をいただいた。
- ・ 今回は、布沢川生活貯水池建設事業に係る総合的な評価と対応方針の原案について議論をお願いしたい。

### 3. 議事

#### （1）今回の検討範囲と今後の工程

（事務局が資料－1により説明）

（構成員） 利水参画者の静岡市への意見照会が来年の1月下旬となっているが、検討期間を要するため早めの意見聴取をお願いすることはできないか？

（事務局） 県民意見を募集した上で、あるいは関係住民の意見を聴いた上で静岡市に意見を伺う方がよいと判断から1月下旬としたが、静岡市の意向であればそのように対応させていただく。

#### （2）前回の検討に係る意見聴取等の結果

（事務局が資料－2により説明）

（構成員） 河川審議会の意見の中に、静岡市が水道計画を変更しているが、その際にどのような広報等をしているのかを問う意見があったため、確認の意味で改めてこの場で説明いただきたい。

（構成員） 渇水対策については、静岡合併に伴い、静岡側からの水の相互運用事業を静岡市の総合計画と水道事業の基本構想、基本計画に位置付けており、これまで地域、議会への説明、また全戸配布している広報紙「くらしと水」によって周知を図ってきた。「くらしと水」は2回ほど特集を組んで広報をしてきた。

（構成員） 地元説明の際に静岡市も同席したとのことだが、どの部局なのか？

（事務局） 同席いただいた静岡市の担当課は、河川課、水道総務課、道路計画課、道路整備第3課である。

（構成員） 道路に関する意見がいろいろとあり、「検討主体（県）の考え」の内容が「静岡市と調整のうえ今後の対応について検討します」と「ご意見として承ります」とで微妙に言い方が異なっているが、県の回答と市の回答との違いということでしょうか？

(事務局) 吉原バイパスに関する意見については、工事用道路として県の事業費も投入していることから、「静岡市と調整のうえ今後の対応について検討します」と回答している。布沢地区から吉原地区に通じる道路については、市が整備を行っていることから、県としては「静岡市に伝えます」としている。

(構成員) 市の担当が説明会に出席しているのに「伝えました」というのはおかしい。また、「調整のうえ今後の対応について検討します」となっているが、いつまでに、どのように調整していくのかという、調整の手法やタイムスケジュールを含めた形での回答を考えておくほうがよいと思う。考えを伺いたい。

(事務局) 1点目の「伝えました」という書きぶりについては、「市のほうでも承知しております」等に修正したい。2点目の「静岡市と調整のうえ今後の対応について検討します」の回答について、「いつまでに」「どのように」ということについては、今後県民意見募集を行い、県としての対応方針の案をまとめる際には、提出された意見に対する県の考えを併せて公表するので、その中で整理をしたい。

(構成員) 検証への意見募集において、「さらに丁寧な周知、意見募集を実施する」とあるが、具体的にはどのような工夫をされるのか？

(事務局) 地元説明会の際には、これまでの検討経緯等をわかりやすくまとめた資料を用意し、意見が出しやすいように用紙と封筒をセットにしてお配りし、地域の代表の方や公民館等に預けていただくようなやり方を考えている。

また、広く県民意見を募集する件については、今まではまだ検討過程にあったことがなかなか関心を持っていただけなかった要因としてあるのではないかと考えている。今回は検討の場としての結論が出て、県でもホームページ等で公表するが、報道等でも伝えられることとなると思うので、関心を持っていただける方が増えるのではないかと期待している。ホームページへの掲載については、通常の定型的なものは最低限必要であるが、わりやすく目につきやすいように工夫することも必要と考えている。

(構成員) 河川審議会等における「ホームページへのアクセス数が少ない」とか、「あまり興味が持たれていない」といった意見は、検討主体の答えも含めてすべて公表されるのか？

(事務局) 今回の資料はすべて公表されるため、県の考え方も公表されることとなる。

(構成員) 地元からの意見に対してしっかり答えることによって、それを見てまた要望や意見を出していただけたらと思う。ダムの検証については、広く一般の人々にも議論していただいた結果ということで最終的な結論を出す必要があると思うので、意見を得るための工夫を、静岡市にも協力いただいて進めてもらいたい。

(構成員) 先ほど道路に関する話があったが、今回の布沢川ダム検証作業にあたっては、

静岡市建設局としても関連深い事業を展開しているので、道路部とは情報を共有している。また、今後市長に対する意見照会もあるので、道路管理者としての立場からの意見についても内部の連携を図っていきたいと考えている。

### (3) これまでの検討内容

(事務局が資料-3 (p.1~p.64) により説明)

(構成員) 学識経験者からの意見ということで治水対策に B'案が新たに追加されたが、これについて静岡市から意見はあるか？

(構成員) 特に意見や追加はない。この案の前提となる、工業用水道事業者や関係者との調整内容なども現時点では不明なので、今後の対応については課題の整理などを行ってから検討するということになると思う。

(構成員) 県企業局からの回答文書により、県企業局の資産を活用することから約 22 億円という金額が示されている。水系間導水 A 案も約 22 億円であるがよいのか？

(事務局) 既存の工業用水道施設を水道施設との共有施設にするための財産処分の負担は、本来であれば詳細な試算を行わないと精度のよい金額は出ない。そのため、企業局では、「現在の工業用水道の料金体系をもとに試算すると」ということで、この金額を示されており、今回はこの金額で評価している。

(構成員) 了解した。結果だけを見ると疑問を感じる方もいると思うので、公表する際には注意書きなどを加えたほうがよい。

### (4) 布沢川生活貯水池建設事業の総合的な評価及び対応方針の原案

(事務局が資料-3 (p.65) により説明)

(構成員) 治水対策の検討においては、ダムの場合は将来整備水準である 1/30 規模での整備を行うとしてきたが、今回の検証基準が河川整備計画の目標とすることから、河道改修の整備が 1/10 規模になる。結果として、河道改修の場合はダム建設に比べて治水安全度が下がるが、河川管理者としてどのように考えているのか。

(事務局) 今回の検証基準による検討は、「当面の整備目標に対して複数の治水対策を検討する」ということであり「将来的な整備目標を下げる」ものではないため、布沢川の将来的な整備目標が 1/30 規模であるということには変わりがない。段階的な整備の方法として、まず何から実施するかという部分が変わる。今回、ダムによらない治水対策を選択する場合でも、当面の整備目標である 1/10 規模をまず確保して、その後将来的な整備目標を目指していくことになる。ただし、当面の目標が達成されるまでの時間的な長さについては、ダムの場合のほうが早く目標を達成することが考えら

れるため、ダムの場合に比べて河川改修の場合のほうが、10年後の時点では治水安全度が多少低くなる可能性がある。この点については、なるべく早く布沢川の治水安全度が向上するように努力しなければならないと考えている。

(構成員) 了解した。今年3月11日には東日本大震災が発生し、その後も台風12号、15号と連続して来襲するなど、自然の猛威にさらされて、地域住民の防災に対する意識がかなり高まっていると認識しているので、市民の安全・安心の取り組みについて、しっかりと対応をお願いしたい。また、今後、治水対策の河川改修事業について、なるべく早く進めていただくようお願いしたい。また、地元の住民に対して、整備の目標や時期について、今後説明してほしい。

(構成員) 水道計画におけるダム事業は、異常渇水である昭和59年度と同様な異常渇水が生じた際の予備的な水源をダムの利水容量に確保するものであり、ダム建設事業が中止になった場合は、異常渇水時の予備水源について計画の見直しを図っていくことになる。

(構成員) 他の道府県の検証対象となった補助ダムの状況について教えていただきたい。

(事務局) 全国で53補助ダム事業が検証対象となっている。11月上旬の時点で国が対応方針を決定したものが14ダムあり、その内訳は継続が10ダム、中止が4ダムである。このほか、国へ報告済みであるけれども国の対応方針がまだ決定していないものが13ダムあり、内訳は継続が12ダム、中止が1ダムである。さらに、今後国へ報告予定のダムの中で把握できている範囲では継続が5ダム、中止が4ダムである。

(構成員) 今後地元説明会を実施するにあたり、他道府県で参考になる事例の情報が得られれば提供してほしい。

(構成員) 工事用道路の今後の整備や管理について、道路管理者である静岡市との調整状況を伺いたい。

(事務局) 継続の場合、中止の場合、双方の状況を想定して議論を進めてきた。予算の話が関係するので、基本的には対応方針を待って、地元の状況も改めて確認した上で整理することとなる。今回の対策案の比較検討においては、中止した場合のコストも含めて検討する必要があったため、道路について静岡市と協議してきたが、今後の具体的な話については、本日の結果を踏まえて、今後具体的に協議していく状況である。

(構成員) 道路に対する関心が高いようなので、道路への対応の仕方についてもできるだけ早く考え方をまとめてほしい。

(事務局) 本日の検討資料は公表となるが、いただいた意見を踏まえて修正した上で公表

することとしたい。

(構成員) 了解した。

(構成員) 静岡市長への意見照会は、利水関係者としての意見照会を先にするのか？関係  
地方公共団体の長としての意見と同時に伺うということによいか？

(構成員) よい。

(構成員) 本日のまとめとして、「布沢川生活貯水池建設事業は中止することを基本に関  
係機関等と合意形成を図ることとする」を対応方針の原案とする。

#### 4. あいさつ（閉会）

(河川砂防局長)

- ・ 今後、パブリックコメントや学識経験者、関係者の意見を聴いて県としての対応方針  
を決定していくが、関係者等の中で調整すべき事項が多く含まれていることから、静岡  
市の皆様には、引き続きご配慮をお願いする。

以上